

(案)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年1月16日

協議会名: 見附市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
越後交通(株)	コミュニティバス (おはようライナー)※補助対象外 (A直行)※補助対象外 (B通常) (B2通常葛巻ルート) 【運行期間R6.10.1～R7.9.30】	①土曜日を減便後であることから、ダイヤのテコ入れは行わず、現状維持に努めた。通年で土曜日を減便したが、利用者数に大きな変化はなかった。 ②継続し、中学生以下の無料券を配布するとともに、市内在住の高齢者に対し、公共交通で利用できる利用券を配布することで、普段公共交通を使用していない人たちにも触れるきっかけを作った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B コミュニティバス利用者 ・実績190,505人 ・前年191,072人 ※目標達成率92.9%、対前年比99.7%(計画目標数は205,000人) ①土曜日減便による便数の減少はあったものの利用者は、ほぼ横ばいであり、変化はなかった。 ②計画通り、普段公共交通を利用しない人への、利用促進につとめた。 ③コミュニティバスの収支率は18.3%で目標の19.5%には届かなかった。 ④コミュニティバスの運賃収入は目標の14,000千円を上回ったが、物価高等から市からの支出は、目標額を超える結果となった。	・利用者目標205,000人(地域公共交通計画の目標数) ①運転手不足による利便性の低下を招かないよう効率的な運行の検討。 ②モビリティマネジメントの推進。普段公共交通を利用しない人への、利用促進を行う。 ③・④収支率を改善する為、利用者増加への取組や、経費を抑える取組の検討。

(案)事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月16日

協議会名：	見附市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	見附市は新潟県の中心に位置し、面積77.91Km²、人口約38,000人の小規模な市である。近年ではマイカー中心のライフスタイルが進み、公共交通(特に路線バス)の利用者が年々減少しており、バス路線の廃止、減便が行われることで自動車の運転ができない学生や高齢者の移動において利便性が低下してきている。 市ではコミュニティバスが交通結節点を経由し、地域間幹線系統であるJRや路線バス等と接続することで、地域公共交通網の整備を進め、住民が自由に移動できる環境を整えることとしている。また、コミュニティバスのルート上に市の主要施設を配置し、都市機能のコンパクト化を図る事で、外出しやすい状況を生み出すとともに、地域間交流を促し住民の健康増進にもつなげるものとする。